

平成 29 年

第 15 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成 29 年 第 15 回 <u>定例</u> 臨時委員会 議事録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	平成 29 年 10 月 31 日 午前・ <u>後</u> 3 時 30 分		佐渡市役所 畑野行政サービスセンター 4 階 大会議室
閉会日時	平成 29 年 10 月 31 日 午前・ <u>後</u> 4 時 30 分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者		欠 席 委 員	議 事 録 署 名 委 員
教育長 渡邊 尚人			仲川 正道
1 番委員 佐藤 辰夫			信田 恵子
2 番委員 仲川 正道			
3 番委員 中村 友子			
4 番委員 信田 恵子			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
学校教育課 課長 吉田 泉 管理主事 山田 裕之 課長補佐 伊藤 賢治 総務係主任 佐藤 若菜		社会教育課 課長 越前 範行 課長補佐 後藤 康吉 中央図書館長 濱崎 賢一	
傍 聴 人	有 <u>無</u>	有 の 場 合、別 紙 の と お り	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第48号 佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について 議案第49号 佐渡市教育委員会職員の人事異動について <報告事項> 1 学校の諸問題について 2 蔵書点検について 3 社会教育施設に関することについて <その他> 次回定例会の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後 3 時半から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまから平成 29 年第 15 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めに、日程第 1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、仲川委員と信田委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 2「議案第 48 号 佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」を議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 48 号については人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 48 号を秘密会といたします。 ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することにご異議がありませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第 48 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」は、原案どおり承認されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 3、議案第 49 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。議案第 49 号についても人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 49 号を秘密会といたします。 ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決いたします。本件は原案どおり採決することにご異議がありませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第 49 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」は、原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 4、報告事項 1、学校の諸問題についてです。報告事項 1 につきましては、児童生徒の個人情報に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手願います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、報告事項 1 を秘密会といたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 越前社会教育課長 ・ 濱崎中央図書館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (秘密会) ・ では次に、報告事項 2、蔵書点検についてです。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 平成 29 年度の蔵書点検の実施予定ということで、もう既に終わったものもありますが、濱崎館長の方から説明します。 ・ 中央図書館の濱崎です。よろしくお願ひします。 ・ 蔵書点検の実施予定について、既に実施してしまっている箇所もありますが、報告させていただきます。畑野から中央まで 8 図書館・室があります。両津図書館、新徳図書室については、移転等の関係あるので、今年度については実施を行わない方向であります。畑野については 10 月 12 日に実施しております。これは、休館日の日に 1 日だけで実施しておりますので、休館はしませんでした。また、羽茂の 10 月 18 日についても、休館日に 1 日で対応しております。それ以後、相川の 15 日についても休館日。佐和田については、4 日間の休館日を設けて実施したいと考えております。赤泊についても、休館日で実施。小木、真野についても、4 日間の休館日を設けて実施したいと考えております。中央については、どうしても冊数が多いので、1 週間休館して実施したいと考えています。 ・ 人数につきましては、10 月 12 日の畑野は 4 人の対応でやっておりますし、羽茂については 7 人の対応で実施しました。これについては、OBの方とか、臨時の方をお願いして実施したところでもあります。これ以降の相川についても、臨時の方を含めた 8 人体制で考えておりますし、佐和田は 7 人、赤泊は 7 人、小木は 6 人体制、また真野については 9 から 8 名、中央については、職員もいますので、15 名体制位で行いたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 信田委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、質問等ありましたらお願いいたします。 ・ これは、質問ではないんですが、今回赤泊の文化祭がありました。その際、私ごとですけれども、帰省した娘が何年かぶりに図書館に行って、蔵書も増えているし、中の構成というか、図書館も利用しやすい感じになったねということを申しておりました。本当に入りやすい図書館、蔵書の数ももちろんそうなんですけれども、その時代に合った内容というか、それと入りやすい環境体制とか、そういうものをこれからももっともって工夫して、なかなか大変でしょうけれども、その辺をやってもらえると、よりみんなが利用しやすいんじゃないかなと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 濱崎中央図書館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな経緯があつて、今図書室の利用が行われているわけですけれども、たしか平成 28 年度に土日の図書室の開室についてを諮ったことがあると思うんですが、土日を開けることによって利用者数はどう変わったのか教えてください。 ・ 利用者数は急激に増えている状況であります。特に図書室については、土日を今回から開館しましたので、また臨時の方も 1 名必ずいる形になっておりますので、その関係もありまして、人数が増えています。また来館者数以外の利用の方についても増えているという状況であります。今資料がないの

<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 ・越前社会教育課長 	<p>で、人数は報告できませんが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そのうちに年度ごとにどんな状況になっているかを示していただければありがたいと思います。 ・ 他にありますか。 ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項3、社会教育施設に関することについて、事務局の説明をお願いします。 ・ 本来であれば早目に皆さんにお示しして、この説明をするべきところですが、間に合わなくて申し訳ございません。 ・ 今回社会教育施設の統廃合のことについて説明いたします。お手元にお配りしたものは、教育施設等に関する住民説明会で配った資料です。真野地区は、10月18日に行っています。両津地区は10月20日、小木地区は、10月25日にそれぞれ地区住民説明会を実施いたしました。新穂地区につきましては、10月23日に予定しておりましたが、台風21号の到来によりまして11月14日に延期して実施する予定です。 ・ 佐渡市では平成18年3月に策定しました佐渡市行政改革大綱によりまして、効率的な行政運営と公共サービスの提供に取り組んでいます。具体的には、集中改革プランを計画しまして、学校、保育園、それから博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合などを実施しております。 ・ 集中改革プランは、大綱の目的を実現するために年次計画と数値目標を定めた取組であり、現在のプランでは12の具体的な方策を定めております。体育館等の統廃合計画は、その具体的な方策の一つである公共施設の統廃合等の中の1項目ということでもあります。それで、体育館等の統廃合計画の詳細ということではありますが、既存の13施設のところを1施設、これはサンテラを新設いたしました。そして、6つの施設を廃止し、8つの施設とするというものです。国仲地区につきましては、各地区個別の体育館を建設せず、全国大会等の誘致が可能なものに集約していくという考えです。こちらの方に名称等、それから建築年と計画内容があります。備考のところには廃止された分も書いてあります。 ・ 羽茂の体育館は、平成27年に解体しています。佐和田の体育館につきましては、今年度解体ということで、この1年に解体を終わらせる計画です。新穂体育館、真野体育館、真野武道館、小木体育館、この6施設を廃止するというので、存続するものは、羽茂のB&G海洋センターから新設しました佐渡市総合体育館、サンテラ佐渡スーパーアリーナまでということで、この8施設を存続、あるいは新設したということです。 ・ こちらの方に色鉛筆で塗った帯グラフのものがあります。こちらの方で説明をいたします。両津は、両津支所、公民館、図書館があります。今建設している施設です。9月からになっておりますが、6月から建設が始まっております、この工事が、平成30年11月末までということになっておりま
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

す。この後1か月かけまして、内部の電気の配線とか、それから引っ越し作業を行った後、平成31年の1月から利用できるという運びになっております。

- ・ 両津の公民館につきましては、この建物が完成した後、解体工事をして、引っ越しをして解体をする運びでありましたが、アスベストの調査をした結果、外壁にアスベストが入っているということがわかり、そのアスベストの飛散を防ぐ防護の工事が必要になりましたので、この施設ができる前に解体をすることになりました。それで、両津公民館につきましては、今年度2月まで利用し、その後解体工事ということで、2月の中旬に契約を結んで、3月頃から解体を始めるということで、解体期間につきましては、合併特例債の年度の平成31年3月末までを予定しています。
- ・ このことにより、施設の利用に係る部分にタイムラグが発生します。公民館、図書館につきましては、仮移転をすることになりました。仮の公民館につきましては、両津の勤労青少年ホームに仮移転をしたいということで考えております。それから、仮の図書館は、両津総合体育館を、来年の3月から30年の12月末まで、約10カ月間仮移転をし、完成した後は新しくなった両津支所、公民館、図書館の方に行くという予定です。
- ・ 次に両津文化会館です。これにつきましては、アミューズメント佐渡の大規模改修との関連があります。アミューズメント佐渡につきましては、大規模改修は来年の3月から予定をしております、約1年間かけて大規模改修を行うということになっております。この間アミューズメント佐渡が使えなくなり、両津文化会館がその代替施設となります。その後両津文化会館につきましては、廃止ということで、平成31年4月以降解体工事を進めていくということで考えております。
- ・ それから、真野です。真野の武道館、真野の体育館につきましては、来年の3月末までの利用ということで、その後解体準備期間を行った後、真野の武道館については6月、それから真野の体育館については7月ころから解体工事を始めたいということで考えております。それぞれ帯グラフがありますが、5か月から7か月という形で解体工事を行うというスケジュールです。
- ・ 新穂体育館につきましても、同じく来年の3月までということで、真野の体育館と同じく、解体準備期間3カ月後、7月から解体工事を始めたいというものです。
- ・ それから、小木の南佐渡離島開発総合センターですが、8ページをご覧くださいと思います。そちらの方で既存施設ということで、小木行政サービスセンター、それから南佐渡離島開発総合センター、小木地区公民館、この3つの施設を統合し、小木行政サービスセンターと公民館の複合施設をつくりたいと思います。南佐渡離島開発総合センターについては、耐震診断の結果、耐震がNGということで解体をしたいということで考えています。
- ・ 今のところ小木のセンターが来年の5月完成予定ということで、それま

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 事務局 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 吉田学校教育課長 ・ 渡邊教育長 	<p>らの方を合併特例債でやるということにさせてもらって、両津文化会館は、また新たな財源を確保した中で解体することを考えているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他にありますか。 ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。 ・ そのほか事務局から何かありますか。いいですか。 ・ 発言なし ・ では、委員の皆様から何かありますか。よろしいですか。 ・ 発言なし ・ では、次に、日程第5、次回の定例会の開催日について、事務局、説明をお願いします。 ・ 11月29日水曜日、30日木曜日ですが、このいずれかでお願いしたいと思います。 ・ 【各委員の都合を確認し、30日の開催で調整した。】 ・ それでは、30日の木曜日15時30分からということでお願いします。 ・ それでは、以上で平成29年第15回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時30分終了</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------